

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) について

日本に本部を置く初の金融関係国際機関



2025年11月

金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室

目次

1. IFIAR(イフィアール)の概要

2. IFIAR組織図

3. IFIAR設立の経緯と主な活動

4. IFIARのガバナンス改革と事務局の日本開設

5. 日本がIFIARの活動に貢献する意義

1. IFIARの概要



- 名称：監査監督機関国際フォーラム

IFIAR: International Forum of Independent Audit Regulators

- 設立年：2006年
- 目的：グローバルな監査品質の向上等
- 加盟メンバー：56か国・地域の監査監督当局

議長：Kevin Prendergast（アイルランド監査・会計監督庁 Chief Executive）

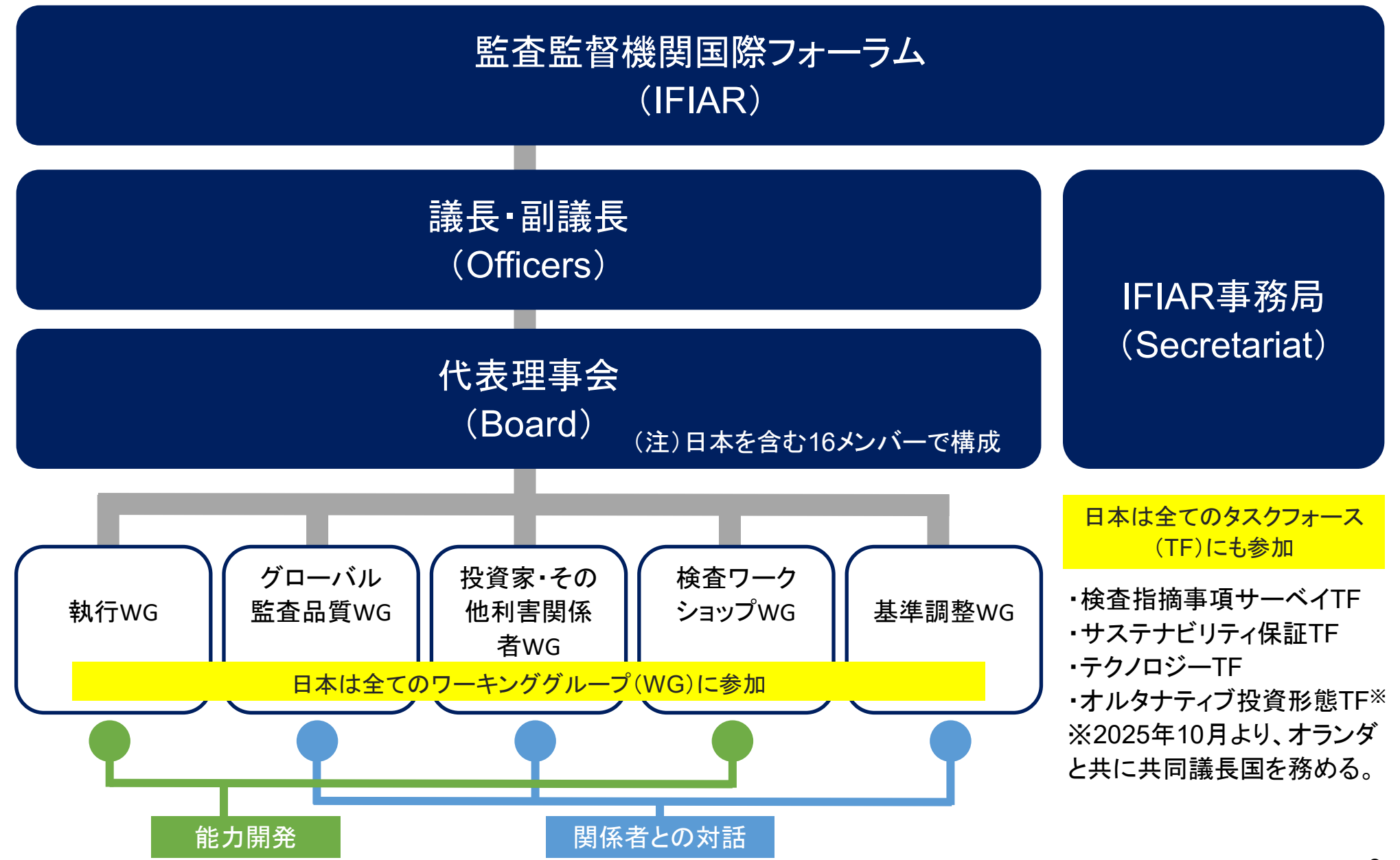
副議長：Huey Min Chia-Tern（シンガポール会計企業規制庁 Chief Executive）

事務局長：Julia Rendschmidt

※議長・副議長の任期は2年間（2025.4 - 2027.4）

- 常設事務局：東京（2017年～）

2. IFIAR組織図



3. IFIAR設立の経緯と主な活動

● 設立の経緯

- 2000年代はじめの一連の不正会計事件を契機として監査品質の確保のため世界各国で監査業界から独立した監査監督機関を設立
(日本でも2004年に公認会計士・監査審査会を設置)
- 2006年に各国・地域の監査監督当局間における協力・連携の場としてIFIARが発足
(日本からは金融庁と公認会計士・監査審査会がメンバーとして参加)
- 2007年に創立総会を開催 (於 東京)

● 主な活動

- 監査市場を巡る動向に関する知識・問題意識や監査監督活動の実務的な経験を共有
- 監督活動における国際的な協力及び整合性を促進
- 監査の品質に関心を有する他の政策立案者や組織との対話を主導
- メンバーにとって重要な事項に関する共通かつ統一した見解又は立場の形成・発信

4. IFIARのガバナンス改革と事務局の日本開設

IFIARは、2017年4月に以下のガバナンス改革を実施。

- 代表理事会の設置（16以下の国・地域で構成、日本も参加）
※従前は7か国の諮問委員会の意見を受け正副議長が主導
- 常設事務局（東京）の開設 ※従前は議長・副議長の出身当局の持ち回り

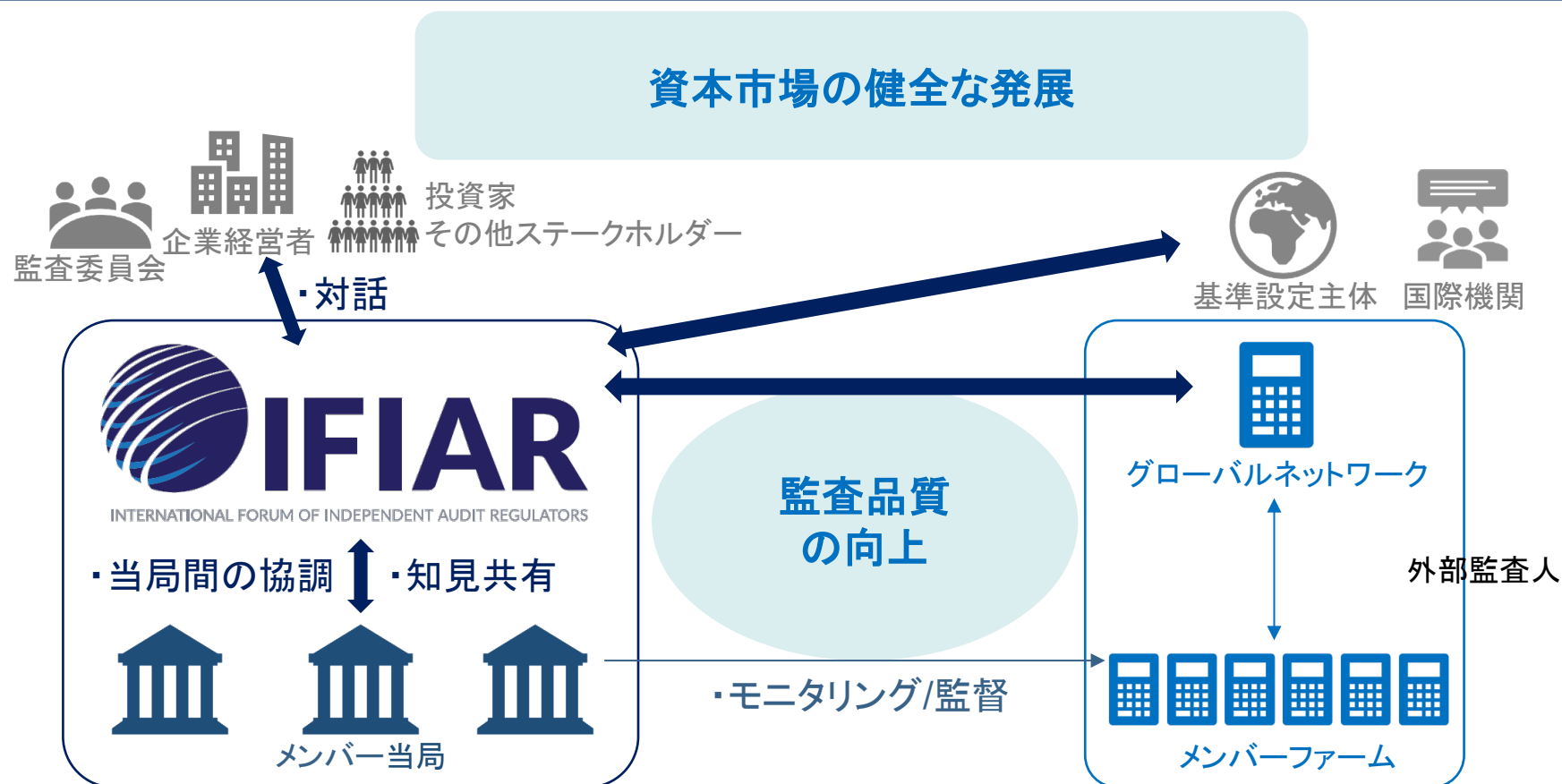
⇒ **IFIARは、日本に本部事務局を置く初の金融関係国際機関**

- ✓ IFIARが目指す「質の高い監査」は、政府の成長戦略に合致し、資本市場の信頼性やコーポレートガバナンスの確保につながり、経済を安定的に成長させるために不可欠。
- ✓ 日本の国際的なプレゼンスの強化、東京の国際金融センターとしての地位向上の観点からも極めて重要。

（参考）ホスト当局としてIFIAR事務局の活動を継続的に支援。また、2016年12月に日本IFIARネットワークを設立（産学官計22団体によるネットワーク）。

5. 日本がIFIARの活動に貢献する意義

- **企業による報告の信頼性を確保する監査**は資本市場を支える根幹。グローバルな監査品質の向上を目指すIFIARの活動は、世界の**資本市場の健全な発展**のためますます重要に。
- 事務局ホスト国及び代表理事国として、**国際的に重要な監査・市場関係者との連携を緊密化し、課題設定や議論をリード**。IFIARの活動を通じて、国内外の監査品質の向上に貢献するとともに、**国際社会における日本のプレゼンスの向上**を図る。



(参考1) 金融庁幹部のIFIAR議長就任

- 2023年4月に開催された第23回IFIAR本会合(於:米ワシントンDC)において、長岡 隆 公認会計士・監査審査会 事務局長 兼 金融庁 総合政策局審議官が、IFIAR議長に選出された。
- 2025年4月に開催された第25回IFIAR本会合(於:独ベルリン)において、2年間の任期を満了し、議長を退任した。
- アジアからの議長就任は、2006年のIFIAR設立後、初であった。

【URL】

<金融庁ウェブページ>

<https://www.fsa.go.jp/ifiar/20230428.html>

<IFIARウェブページ>

<https://www.ifiar.org/?wpdmdl=15589>

(参考2)IFIAR加盟メンバー構成 56か国・地域

欧州 (32)

アイルランド(IAASA) *
 アルバニア(POB)
イギリス(FRC) *
 イタリア(CONSOB)
 ウクライナ(APOB)
 オーストリア(APAB)
オランダ(AFM) *
 キプロス(CyPAOB)
 ギリシャ(HAASOB) *
 クロアチア(MOF)
ジブラルタル(GFSC)
 ジョージア(SARAS)
スイス(FAOA) *
 スウェーデン(RI)
 スロバキア(UDVA)
 スロベニア(APOA)
 スペイン(ICAC)
チェコ(RVDA)
 デンマーク(DBA)
 ドイツ(AOB) *
ノルウェー(FSA)
 ハンガリー(APOA)
 フィンランド(PRH)
フランス(H2A) *
 ブルガリア(CPOSA)
 ベルギー(BAOB)
 ポーランド(PANA) *
 ポルトガル(CMVM)
リトアニア(AAAPVIM)
 ルーマニア(ASPAAS)
ルクセンブルグ(CSSF)
 ロシア(MOF/FT)

アジア大洋州 (12)

インド(NFRA)
 インドネシア(PPPK)
 韓国(FSC/FSS)
 シンガポール(ACRA) *
 スリランカ(SLAASMB)
 タイ(SEC)
 台湾(FSC) *
日本(FSA/CPAAOB) *
 フィリピン(SEC)
 マレーシア(AOB)
 オーストラリア(ASIC)
 ニュージーランド(FMA)

中東 (5)

アブダビ(ADAA)
 アブダビ・グローバルマーケット
 (RA)
 サウジアラビア(CMA)
ドバイ(DFSA)
トルコ(CMB/POA) *

アフリカ (3)

ボツワナ(BAOA)
 南アフリカ(IRBA) *
 モーリシャス(FRC)

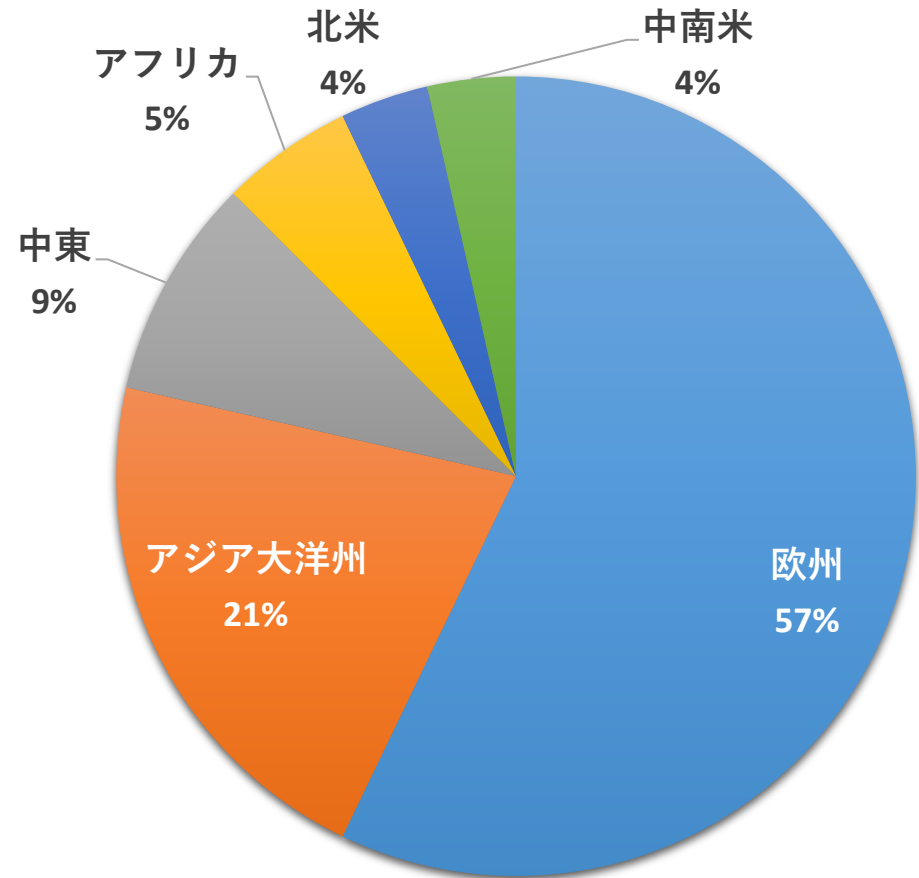
北米 (2)

アメリカ(PCAOB) *
カナダ(CPAB) *

中南米 (2)

ケイマン(AOA)
ブラジル(CVM) *

2025年11月時点



※ 下線を引いてある22か国・地域は監査監督情報交換に関する多国間覚書 (IFIAR MMOU) に署名。

※ 「*」の記載がある16か国・地域は代表理事会メンバー。

(参考3) 日本IFIARネットワーク

- 2016年12月に設立。
- IFIAR事務局の国内におけるネットワーキングへの寄与、我が国における監査に関する議論のIFIAR事務局へのインプット、IFIAR要人や金融庁担当者によるセミナーや寄稿等を通じたIFIARにおける取組の紹介、などの活動を行っている。

(注) ネットワーク総会を年1回開催: 直近では[2025年5月29日](#)

- 会員は以下のとおり。

【会計監査税務】

- 日本監査研究学会
- 日本監査役協会
- 日本公認会計士協会
- 日本税理士会連合会
- 日本内部監査協会

第二種金融商品取引業協会

投資信託協会

日本証券アナリスト協会

- 日本証券業協会
- 日本損害保険協会
- 日本投資顧問業協会
- 日本取引所グループ
- 日本IR協議会

【経済界】

経済同友会

- 日本経済団体連合会

【その他】

日本弁護士連合会

【金融資本市場】

- 金融先物取引業協会
- 国際銀行協会(IBA)
- 信託協会
- 生命保険協会
- 全国銀行協会

【オブザーバー】

東京都

(注) 各分類内で50音順

計21会員 22団体

○印は、ネットワークの行事を企画する企画委員会に所属する会員。計9会員。

(参考4)我が国行政における最近のIFIAR関連文書

【2025事務年度 金融行政方針】

2025年8月29日 公表

1. 金融機能の更なる発揮を促し、持続的な成長に貢献する

(2) 資産運用立国の推進と企業価値の向上

①コーポレートガバナンス改革を通じた企業価値の向上

(中略)世界の監査監督当局が加盟し、監査を巡る課題について知見の共有や発信を行うIFIARを通じ国際的にも連携して監査品質向上の取組を進める。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び 実行計画・フォローアップ】 フォローアップ

2022年6月7日 閣議決定

東京に事務局を置く監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)の副議長国として、非財務情報に対する関心の高まりや技術革新の進展等を踏まえたグローバルな監査品質の向上に関する議論を積極的に主導する。

【2024事務年度 金融行政方針】

2024年8月30日 公表

I. 金融のメカニズムを通じて持続的な経済成長に貢献する

1. 資産運用立国に向けた着実な進展等

(4) 市場の信頼性確保

インベストメント・チェーンを通じた好循環を支える基盤として、公正かつ透明性のある市場を維持し、資本市場の信頼性を確保することが不可欠である。このためには、当局による市場参加者等の監視機能の強化と監査品質の向上により、マーケットガバナンス(注)を高める必要がある。

(中略)

②監査品質の向上

(中略) 監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)のホスト国及び議長国として、こうした中小監査事務所の役割の増大といった各国で共通する重要な論点や、サステナビリティ保証や人工知能(AI)等のデジタル技術の活用という新たな論点等について、グローバルでの対応方法についての議論を牽引し、国際的な監査品質の向上に取り組む。

(注)「マーケットガバナンス」は多義的に利用されているが、ここでは、市場参加者による市場規律に加え、市場規律が自律的に働く環境を担保する監査法人等の機能までを広くマーケットガバナンスとしてとらえている。